

# 農林水産物の緊急時環境放射線モニタリングについて

福島県農業総合センター

## 1 目的

- (1) 本県の農林水産物の安全性を確認するとともに、消費者に正確な情報を提供します。
- (2) 放射性物質の本県農林水産物への影響を把握します。
- (3) 出荷・摂取制限を受けた農林水産物のうち、安全性が確認できた品目では、制限の解除を進めます。

## 2 対象

- (1) 本県で生産される農林水産物のうち、販売に供されるものを対象とします。
- (2) モニタリングは、野菜・果実、魚介類、山菜・きのこ、はちみつ、穀類、原乳、肉類、鶏卵、飼料作物などに区分しています。

## 3 結果の公表

- (1) 分析結果は、直ちに公表いたします。
- (2) 分析結果は、県のホームページに掲載します。

## 4 分析体制

### (1) 農業総合センター

ア 分析課(職員 11 名)が分析を担当し、ゲルマニウム半導体検出器11台が稼働しています。

イ 分析試料の搬入曜日

野菜・果実(月、水、木曜日)、魚介類(月～水曜日)、穀類、山菜・きのこ(火、金曜日)、豚肉・鶏肉・馬肉・はちみつ、鶏卵、飼料作物(木曜日)、原乳(月曜日)、牛肉(火～金曜日)

ウ 分析試料の調製、測定

(ア) 試料の調製

下処理: 作業時間は、1 点あたり約20分(洗浄、根及び変質葉の除去など)

前処理: 作業時間は、1 点あたり約20～30分(細断し、測定容器に充填)

(イ) 1 点あたりの測定時間(測定容器)

2, 000秒(U-8容器): 肉類、魚介類

600秒(0.7 リマリネリ容器): 原乳、野菜・果実、山菜・きのこなど

エ 1日あたりの分析処理点数

150点以上

オ 新システムの導入

2017年度から試料情報の入力に QR コード方式を導入し、放射能測定の迅速性、正確性を向上させました。

### (2) 農業総合センター以外の検査機関への業務委託

一物品目(飼料作物)では、外部の検査機関に分析を委託しています。

なお、委託先の検査機関の検査状況を視察するなどにより、精度管理に努めています。

緊急時環境放射線モニタリングの分析手順について(マリネリ容器使用時)



1. 受付した試料は、外袋の汚染が無いことを確認してから開封します。  
なお、500cpm 以上は高濃度汚染として別に扱います。



2. 試料は、容器に入れたとき隙間が出来ないように、5mm 角程度に細かく刻みます。



3. 測定に使用するマリネリ容器(0.7リットル) (左)と容器の汚染防止に使用する専用の内袋 (右) です。



4. 容器に試料が触れないようにするため、マリネリ容器に内袋と外袋をセットします。



5. 刻んだ試料をマリネリ容器の赤い線 (底からの高さ 10cmの指標) まで詰め、表面を平らにします。



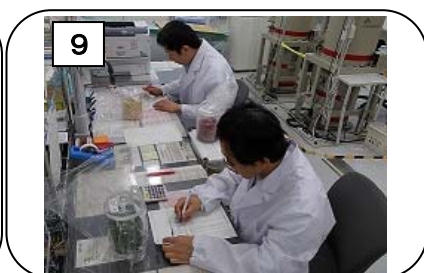
6. 試料がこぼれないように、内袋の口はしっかりと締めます。



7. サンプル重量と容器に充て込んだ試料の高さを測定します。



8. QRコードにより試料情報をゲルマニウム半導体検出器に取り込み測定を行います。



9. 測定結果をチェックした後、報告書を作成し、オフサイトセンターに報告します。